

尾道市高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画プロポーザル評点票（一次審査用）

業者名	
-----	--

評定者	
-----	--

		特に 優れている	優れている	ふつう	やや劣る	劣る
高齢者保健福祉・介護保険・認知症分野に関する知識について						
1	本市の介護保険・高齢者保健福祉・認知症施策の現況についての理解は十分か	5	4	3	2	1
2	国や県などの介護保険・高齢者保健福祉・認知症政策に係る政策動向についての理解は十分か	5	4	3	2	1
各種調査について						
3	調査票作成への提案に工夫が見られ、実現性があるか	5	4	3	2	1
4	調査票の回収率向上に資する提案があるか	5	4	3	2	1
5	調査結果の分析について工夫が見られ、かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
計画策定支援について						
6	本市の地域特性や関連計画等が把握され、市の実情に合う提案となっているか	5	4	3	2	1
7	各種調査と計画との連動性について、具体的な提案があるか	5	4	3	2	1
8	現在の計画の検証、新たな課題の検証に対する支援方法は、具体的に提案されているか	10	7	5	3	1
9	計画の策定支援方法は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
10	委員会に対する支援方法は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
11	パブリックコメントへの対応は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
12	本事業に関する全国的な動きの情報収集・状況報告への対応は、仕様書に照らして適切な内容で分かりやすく書かれているか（関連計画及び関連例規）	5	4	3	2	1
業務実績・体制・業務スケジュールについて						
13	業務スケジュール及び業務手順・工程は合理的かつ具体的に設定されているか	5	4	3	2	1
業務実績について						
14	業務責任者に関連業務の受託の実績があるか	3	—	2	—	1
15	事業者に関連業務の受託の実績があるか	5	4	3	2	1
業務体制について						
16	専門的な知識及び経験豊富な人材を適切に配置し、業務内容及び業務スケジュールを効果的・効率的に推進できる業務推進体制であるか	10	7	5	3	1
見積額						
17	見積書の価格が、提案書の内容に対して妥当であるか	10	7	5	3	1
企画提案書について						
18	図表やレイアウトに工夫があり、視覚的に分かりやすい表現となっているか	5	4	3	2	1
19	業務実施や計画策定において、独自の提案があり、有益なものであるか	5	4	3	2	1
その他 (自由意見)						

※該当する箇所に○印を記入すること。

一次審査の審査項目に対する評価基準及び評価点数は、以下のとおりとする。

(1) 業務実績について（一次審査の審査項目 14 及び 15）

(2) その他（一次審査の審査項目 14 及び 15 を除く全て）

評価点数		評価基準
業務責任者	事業所	
3	5	業務責任者：過去 5 年間に 3 件以上 事業者：過去 5 年間に 9 件以上
—	4	事業者：過去 5 年間に 7～8 件
2	3	業務責任者：過去 5 年間に 2 件 事業者：過去 5 年間に 5～6 件
—	2	事業者：過去 5 年間に 3～4 件
1	1	業務責任者：過去 5 年間に 1 件 事業者：過去 5 年間に 1～2 件

評価点数		評価基準	説明
	※注		
5	10	特に優れている	当該要素について、評価できるもののうち、特にそれが顕著な水準である。
4	7	優れている	当該要素について、評価できるもののうち、円滑に遂行できる水準である。
3	5	ふつう	当該要素について、被評定者に要求したレベルをほぼ満たしており、特に支障のない水準である。
2	3	やや劣る	当該要素について、やや劣る部分や問題点があり、時に支障をきたす恐れがある水準である。
1	1	劣る	当該要素について、劣る部分や問題点があり、業務遂行に支障をきたす恐れがある水準である。

※注 一次審査の審査項目 8、16、17 の場合

尾道市高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画プロポーザル評点票（二次審査用）

業者名

評定者

		特に 優れている	優れている	ふつう	やや劣る	劣る
高齢者保健福祉・介護保険・認知症分野に関する知識について						
1	本市の介護保険・高齢者保健福祉・認知症施策の現況についての理解は十分か	5	4	3	2	1
2	国や県などの介護保険・高齢者保健福祉・認知症政策に係る政策動向についての理解は十分か	5	4	3	2	1
各種調査について						
3	調査票作成への提案に工夫が見られ、実現性があるか	5	4	3	2	1
4	調査票の回収率向上に資する提案があるか	5	4	3	2	1
5	調査結果の分析について工夫が見られ、かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
計画策定支援について						
6	本市の地域特性や関連計画等が把握され、市の実情に合う提案となっているか	5	4	3	2	1
7	各種調査と計画との連動性について、具体的な提案があるか	5	4	3	2	1
8	現在の計画の検証、新たな課題の検証に対する支援方法は、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
9	計画の策定支援方法は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
10	委員会に対する支援方法は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
11	パブリックコメントへの対応は、仕様書に照らして適切な内容で、具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
12	本事業に関する全国的な動きの情報収集・状況報告への対応は、仕様書に照らして適切な内容で分かりやすく書かれているか（関連計画及び関連例規）	10	7	5	3	1
業務実績・体制・業務スケジュールについて						
13	業務スケジュール及び業務手順・工程は合理的かつ具体的に設定されているか	5	4	3	2	1
業務体制について						
14	専門的な知識及び経験豊富な人材を適切に配置し、業務内容及び業務スケジュールを効果的・効率的に推進できる業務推進体制であるか	10	7	5	3	1
見積額						
15	見積書の価格が、提案書の内容に対して妥当であるか	10	7	5	3	1
企画提案書・プレゼンテーションについて						
16	企画提案書の内容を規定時間以内に分かりやすく説明し、有益なものであるか	5	4	3	2	1
17	業務担当者に知識、経験があるか、また業務に対する熱意を感じられるか	5	4	3	2	1
18	質問に対し、適正かつ的確に対応しているか	5	4	3	2	1
19	業務実施や計画策定において、独自の提案があり、有益なものであるか	5	4	3	2	1
その他 (自由意見)						

※該当する箇所に○印を記入すること。

二次審査の審査項目に対する評価基準及び評価点数は、以下のとおりとする。

評価点数	評価基準	説明
	※注	
5	10	特に優れている
4	7	優れている
3	5	ふつう
2	3	やや劣る
1	1	劣る

※注 二次審査の審査項目 12、14、15 の場合